

第1回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年1月29日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年1月29日（月）午前11時14分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 3 番 佐藤 武君
 - 4 番 佐々木雄司君
 - 8 番 治徳 義明君
 - 9 番 原田 素代君
 - 12 番 北川 勝義君
 - 13 番 福木 京子君
 - 16 番 下山 哲司君
 - 18 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
 - 副 市 長 倉迫 明君
 - 教 育 長 内田 恵子君
 - 総合政策部長 作間 正浩君
 - 総 務 部 長 前田 正之君
 - 総 務 課 長 原田 光治君
 - 教育総務課長 安本 典生君
- 7 事務局職員出席者
 - 議会事務局長 奥田 吉男君
 - 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項
 - 1) 平成30年2月行事予定について
 - 2) 平成30年3月定例会の会期日程（案）について
 - 3) 赤磐市議会会議規則の一部改正について
 - 4) 議会報告会の開催時期について
 - 5) 議会改革について
 - 6) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成30年第1回議会運営委員会を開会します。

開会に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さんおはようございます。

大変寒い中、早朝より御苦勞さまでございます。また、3月の議会を次の月に控えておりますので、その前にいろんなことで、またきょうはひとつ皆さんの前で議会改革についてちょっとお話を御紹介したいと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成30年2月行事予定について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料に基づき御説明をいたします。

まず、2月の議会の行事予定の主なものについて御説明をいたします。

まず、2月9日金曜日10時から厚生常任委員会です。

13日火曜日10時から総務文教常任委員会となります。

14日水曜日10時から産業建設常任委員会です。

15日木曜日が13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会、3月定例会についての御協議をいただくようにいたしております。

続きまして、20日火曜日、4つの事務組合の組合議会を開催をいたします。和気町役場のほうで開催します。

まず、9時30分から和気・赤磐し尿処理施設、10時30分から和気老人ホーム、13時から和気北部衛生施設、14時30分から東備農業共済、それぞれ開催をされます。

21日水曜日10時から議会基本条例特別委員会。ここから2月22日木曜日からが3月定例会の予定でございまして、10時から本会議、上程。

23日金曜日が10時から同じく本会議で、上程の2日目。

26日月曜日10時から本会議、一般質問。

27日火曜日10時から本会議、一般質問の2日目。

3月2日金曜日が10時から本会議、質疑、委員会付託となります。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

総務政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、市の行事の主なものを御紹介いたします。

1 日木曜日ですが、13時30分から地域おこし協力隊委嘱状交付式を予定しております。それから、15時から熊山地域の区長会。

2 日金曜日ですが、10時から吉井川・旭川水系大規模氾濫時の減災協議会、それから13時30分から東備地域農業者のつどい、15時から山陽団地等活性化対策有識者会議を予定しております。

3 日土曜日ですが、13時から青少年健全育成の推進大会、中央公民館のほうで開催いたします。

それから、5 日月曜日ですが、先ほど御紹介ございました2月20日の組合議会の前の正副管理者会議ということで、これらが和気町の役場のほうで開催されます。その後、13時30分から赤磐市地域農業再生協議会総会、15時から総合教育会議という御予定になっております。

それから、8 日木曜日ですが、国保運営協議会。

それから、11日日曜日には、9時から赤磐市体育協会近隣少年柔道大会、13時30分から朗読会、永瀬清子さんの詩の世界ということで予定をされております。

13日火曜日ですが、13時からくらしを考える消費者のつどい。

14日水曜日は9時から自衛隊入隊の激励会、13時30分から県南東部地域医療構想調整会議。

15日木曜日には、10時30分から教育委員会の定例会がございます。

16日金曜日ですが、10時から記者懇談会を予定しております。

17日の土曜日ですが、12時半から赤磐市子ども・障がい者相談支援センター特別講演が中央公民館のほうでございます。

18日日曜日ですが、9時から吉井つちのこ駅伝大会が城南小学校のほうで開催されます。

19日月曜日ですが、10時から岡山県土地改良事業団体連合会の通常総会がございます。

21日10時から消防団協力事業所表示証交付式が消防本部で行われます。同じく10時からあかいわ地場食材地産地消推進協議会のほうが中央公民館で開催されます。

あと議会に入りまして、休会中ですが28日水曜日13時30分から赤磐市要保護児童対策地域協議会代表者会議。

3月1日木曜日13時30分から赤磐市地域医療ミーティング推進協議会。

3日ですが、土曜日ですが13時30分から消費生活講座という予定になっております。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 14日の自衛隊入隊の激励会なんですが、これは自衛隊のほうから激励会は市長だけという話で動いてる話ですかね、これは。

○委員長（下山哲司君） はい、総務部長。

○総務部長（前田正之君） 自衛隊のほう、執行部のほう、市長のほう、出席していただきたいということで、実際には私たち、私もですし、担当のくらし安全課、そういったところ立ち会いのもと、激励会をさせていただくという形になっております。

○委員（北川勝義君） ちょっといい。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 佐々木副議長の言わんとしょうることは何ぼかわかるんじゃけど、選挙絡みじゃねんじゃけど、選挙絡みととられたらちょっと不謹慎なという気持ちがあるんじゃけど。

先にちょっと腰を折るかもしれんけど、さっき言ったことで、例えば言うたら、2月7日あかいわ企業講演会及び交歓会、これ議長、産業建設常任委員長というのは産業建設担当じゃ言うけど、そんなことはない。総務担当のとももあるし、厚生を担当もあるし、こういう場合出るんじやったら考えて相手のほうにも言わにゃあおえんの。こういう場合出てもらうんじやったら、さっきの佐々木さんが言われたとこの自衛隊のことについても、ほかのこと、これはもう議会として出てもらうんじやったら議長、副議長が出るというふうに原則決めて、担当委員長が出る、どうしても出るんなら出りゃあええんじゃけど、そこらのことを、相手がやりようこっちゃから、いろいろなことがあるかもしれんけど、僕は、治徳さん僕はけなしょんじゃねんで、そういうの。そうすべきだと思とるんが当たり前言うんかな、委員長、今やり方、佐々木さんがどういう意味で言うたか、ちょっと違うかもしれんけど、似たようなことを言ようろ、僕と。

僕ちょっと今、前々から感じとる。去年もこれ言おうと思たんじゃけど、何か言やあ、自分が呼ばれてねえけえ何か言ようようにとられたらいけんと思たんて、議長そんな変な意味じゃのうて。かえって7日のほうの話というたら、例えば言うたら、執行部のほうからこれからお話をして、商工観光課がやるんじやったら議員全員でも来られる方は来てくださいとかな、来られんのはええんじゃ、例えばの話が。そういうふうにさせていただいたりすりゃあ、もちろんその中で、僕は議長、副議長というふうにさせていただきてえなと思たんが、原則的な形としてです。今言う2月の自衛隊の入隊激励会じゃから、僕らははっきり言うて、これ出ようたことが、職員も出ようたり、町でも出ようたことがある。今ごろ何かもう偉え人、市長だけ出てやるんか、こういうときじやったら自衛隊関係あるんじやったら自衛隊どこにあるんかな、自衛隊の担当というのは、総務か、例えば言うたら。

例えば言うたら、僕は出てえ言よんじゃねんです、誤解のねえように。例えばこけえ議長、副議長じやったらえんじゃけど、議長、総務委員長と僕がしとつても、総務委員長より副議長にしちゃってくれえというたら、僕は言いてえというのがあるんで。そりゃ相手のことがあるかもしれんけど、こっちが指導を、ちょっとワンポイントかなというてしてあげりゃあできる

と思うんで、ちょっとそこら辺をこれから考えていただきてえなあと思うて。どう言うてえんかな、相手が言うてきよんのに、まあ議長こっちが勝手にどうのこうのはできんかもしれんけど、担当じゃからというて端的に言うのも、担当も入りゃえんじゃ、担当委員長も入りゃえんじゃけど、副議長を入れてほしいなというんがちょっと今、いや僕が別に副議長しょうるけんとかどうこうじゃのうて、ちょっと思うたんです。そこらどねえ考えとんじゃろうか、執行部のほうでわかりや、議長、議会が言うわけにはいかんわな、こっち呼ばれるほうじゃけん。呼ばれるほうがこうは言うていけれんわな。執行部もちょっとそういう指導をしてくれりゃあ…。

○委員長（下山哲司君） 激励会をするという起源の時点のことがわからんから、私たちに。その辺も含めてほんなら。

はい、総務部長。

○総務部長（前田正之君） 御意見をいただきました。

自衛隊の激励会、主催はあくまで赤磐市になりますので、もちろん自衛隊のほうとの調整をさせていただいておりますが、赤磐市のほうがどういった方々、メンバーで激励をさせていただくという主導権はこちらへあるというふうに思っております。先ほどの御意見いただいたことを、まだ日にちがありますので、再調整をさせていただきたいと今思いました。

よろしくお願いします。

○委員（北川勝義君） ちょちょちょ、さっきのちょっと。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今の考えじゃけど、あかいわ企業講演会、これは名刺交換会じゃわな、はっきり言うて。産業担当委員長が出るのが悪いとか言うんじゃねんです。こけえ副議長というのを入れちゃってと思うんじゃ。向こうが副議長に来てもらったら困るというて言われたら、そりゃ仕方ねえけど。今の自衛隊のときも副議長というのを入れりゃあ、おかしゅうねんじゃねんかなあと思うて。僕は総務の担当じゃけ、総務入れてもらわんでもよろしいから。よろしいからというたらおえんけど、そのけえあつたほうがいんかなあとちょっと思うた。それと、僕のはもう終わりますけえ、もう1個言わせて。

○委員長（下山哲司君） これは商工会が主催じゃろ。

○委員（北川勝義君） じゃけん、ちょっと一言ぐれえ話が。せえからもう1個、山陽団地のことがちょっと、山陽団地等活性化対策有識者会議というのは、今やりようるあれとは違うんかな、年9回やる、それじゃろ。じゃったら、こん中へそれが、僕は何が言いたかったというたら、治徳さんが出とられるんじゃけど、これについての、治徳さん変な意味じゃねんで、報告会というのも何回か、何か議運が求めたらおかしいんか、議運が内容になるけんおかしいかもしれんけど、何かもらいてえなと思うたんじゃ、報告会を。これはどこが出すんか知らん、産業が出すんかかもしれんけど、総務か、総務が出さにゃおえんのか。

○委員長（下山哲司君） 議会に対しての報告ですか。それは全協の場でしょう。

○委員（北川勝義君） どこへ出すのかな、もらいてえなと思うて。総務か、こりゃ。

○委員長（下山哲司君） いや総務じゃなしに……。

○委員（北川勝義君） 総務かな、産業じゃな、いや違う総務じゃ。

これ総務じゃ。もうええ、もうええ。もうわかった。もうええ。

○委員（治徳義明君） まだ各項目の検討中なので、検討中の……。

○委員長（下山哲司君） それじゃ、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 今お尋ねいただきました山陽団地の有識者会議についてですが、現在のところ今、治徳委員が言いかけられましたけれども、課題の整理を今のところしておりまして、ちょっと1回分延びておりまして、今回2月2日に開催されるもので1つ課題の整理が全部終わります。一応基本構想ということで、3月中に向けて作成していこうということにしておりますので、一応ここで一つの区切りが参りますので、今おっしゃられたように今までの経緯をまとめたようなものについてはお出しさせていただきます。そういう予定にしております。

○委員（北川勝義君） ちょ、ちょっともう終わる。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 非常に大事なことで、皆さんが注目しとって、山陽団地の活性化の有識者会議ということで、たしか3月には報告していただけるということで、たしか9回ぐれえで終わるんじゃったかな、ちょっと数字はわからんけど。それで、もう2月じゃから2月にはまとまってここ出るんじゃねえかと思うたんで、大体案が出てくるけん。そうなりや、まあおくれとんじゃったらええけど、そうなるんじゃったら議員も、僕担当委員会、総務ももちろんじゃけど、各議員さんに全協か、議長な、何かで報告というのは必要なじゃねんかなと思うて、治徳さん行かれようるけんたまたま言ようだけの話じゃけど、そう思うたんで。そういう事情じゃったらええんで、そういうこと聞きたかったんで、よろしいです。

○委員長（下山哲司君） 所管の委員長さんがオーケーいただければ全協でやっていただければ……。

○委員（北川勝義君） 全協は出してもらわにゃあいけん。いや、それについては、うちの関係じゃのうてそっちから出してもらやあ、えかろう、執行部からな。

○委員長（下山哲司君） ですから、議長、所管の委員長がオーケーせにゃあいけんのじゃけ、へえでも一応な。一応……。

○委員（北川勝義君） 所管の委員長が求めとる分に……。

○委員長（下山哲司君） ほったら、全協でええということになれば全協でやっていただくんが一番ベストじゃと思うんで。

○副委員長（福木京子君） ええですか。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 自衛隊の件については意見が分かれてると思うんです。だから、本来なら私はもうこれすべきではないと思うんですけど、議会の中にはいろんな意見があると思うんで、これ以上議会のほうから出るとか、そういうふうなのをせんほうがいいということで、私は意見を述べておきたいと思います。この件については。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） よしあしという以前に、恐らく歴史的に市の側があえて議会へ振らなかったっていうのはそれなりの深い配慮があったんだろうなと思っているので、今回にわかに議会に対してどうするかっていうことを議会から発信するっていうのは、もう既に発言があったわけですから、市のほうがどう考えるかは別として、やはりこの問題は市のほうが最終的に議会との関係も含めて判断していただくことですから、そういう歴史的にも配慮があった事例だと思うので、私はそこを尊重していただきたいという意見を添えたいと思います。

○委員長（下山哲司君） ほかにありませんか。

なければ次へ進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、協議事項２番目、平成30年３月定例会の会期日程（案）について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の議会スケジュール表をごらんいただきたいと思います。

３月定例会を２月22日木曜日に開会する日程で組ませていただいております。その関係から１週間前の２月15日木曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。この関係で一般質問の通告の受け付けを２月５日月曜日８時30分から始まり、２月９日金曜日17時を締め切りといたしております。

３月定例会は２月22日木曜日と23日金曜日が本会議で議案の上程となります。26日月曜日と27日火曜日の両日は一般質問とし、28日水曜日及び３月１日木曜日を予備日といたしております。２日金曜日は本会議で質疑、委員会付託となります。５日月曜日は予備日といたします。

常任委員会につきましては、６日火曜日に産業建設常任委員会、７日水曜日に総務文教常任委員会、８日木曜日に厚生常任委員会となりまして、９日金曜日を予備日といたします。

最終日を20日火曜日とする案といたしております。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次へ進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項3番目、赤磐市議会会議規則の一部改正について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 前回の議会運営委員会の中で、会議規則について協議会を定めるということで、その資料について事前にお手元のほうに配付をさせていただいております。それについて再度改めて御説明のほうしていきます。

地方自治法の改正、これは平成20年6月でございますが、会議規則の定めるところにより、議案の審査または議会の運営に関し協議、調整を行う場を設けることができるとされております。お手元の資料に標準の会議規則をお示しをいたしております。会議規則の中に定める内容といたしましては、協議会の名称、目的、構成員、集める人の招集権者、期間を明らかにしなければならなくなっております。

QアンドAでお示しをしておりますが、何のためにという部分がございまして、目的としましては、議会活動の範囲を明確にするという部分、それから公的な業務として位置づけることによって公務災害、費用弁償の根拠という形になっております。

会議規則のほうで全員協議会等を協議の場として規定すれば、正式な議会活動として認められるということでございます。

公開の原則、これは委員会条例、それから本会議の会議規則を定める場合は公開とされておりますが、この協議会の中で公開、非公開については定めることができますので、その内容については御協議をいただきたいと思います。

会議の記録に関しましては、通常の会議規則の規定が準用されるのかという質問の部分でございますが、会議録の作成については各議会の判断によるということになっておりますが、日時、場所、協議事項、出席者、協議の概要、こういった最低限の記録は残すことが必要というふうに考えております。今現在行っております全協につきましても、会議の概要、決定事項は記録として残しております。この中で定めるものとしまして、5番目のところへありますが、会派の代表者会、全員協議会、正副委員長会、委員会協議会、広報、その他議会改革の検討委員会等もろもろのものが考えられると思います。

他市の事例として、お手元のほうに井原市の例をつけさせていただいております。井原市におきましては、全員協議会、会派代表者会、それから広報の編集委員会。同じく笠岡市につきましては、最終の5ページになるんですが、全員協議会、広報の委員会、常任委員会の協議会という形になっております。

ここで御協議いただきたいのが標準の会議規則と同様の形でよろしいかということ、それか

ら別表に定める協議会について何を協議会として定めるか、協議会の公開、非公開について、それから会議の記録のとり方について、全員協議会なり他の協議会を定めるに当たって要綱を定めればというふうに考えておりますので、皆さんできょう協議会の位置づけを決めていただきましたら、それに伴う必要事項として要綱のほうも準備をしていきたいと考えております。

協議についてよろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま局長に説明をいただきました全員協議会についてのことでございます。会議規則に定めるかどうかということについて御意見をいただきたいと思います。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今局長のほうから説明をいただいて、こういうことを協議していただきたいんだというふうにおっしゃっていただいた内容というのは、どこを見ればそれ書かれていますか。数が多かったんで、どれがどれやら頭に入ってこなかったんですが、書いていただいておりますか。

○委員長（下山哲司君） 議長のほうから御意見をいただきたいと思いますので、議長のほうに内容についての御意見を。

○副議長（佐々木雄司君） 内容についてですか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 会議規則のほうへ何を定めるかということは、どの会をこの別表の中に定めて、それを公開するかしないかとか、そういうことを決めていただくと。ここに一番の問題は、全員協議会が今までは皆さんが出てきてくださってるにもかかわらず、例えば車で来るとき公務なのかどうなのかという問題があって、今のところそういうふうな全員協議会のものを普通の委員会と同じような形で定めていないので、公務災害なんかあった場合、それは適用にならないのじゃないかというような議論があったので、きちっと我々がやらなきゃいけない、議会としてやる委員会、協議会は議会としてやるもんですよということをここに位置づけていきたいと、こういうことで。問題は今の全員協議会を、それからそれぞれの委員会としてちゃんと設定をできてないもの、それをここに上げて、これはちゃんと議会の中の規則で定めた委員会ですよ、だからこれに対してはきちんと議会としてのフォローなり何なりをやると。それから、できたものは、今までの協議会っていうのは非公開、秘密会っていうようなイメージがあったんですけど、それをどういうふうにするのかということを皆さんで決めていただきたいと、こういうことが趣旨です。そういう意味合い、プラス。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど副議長が申されましたきょうの御協議いただく内容と

して再度御説明をさせていただきます。

まず、会議規則について標準の会議規則と同様の形式でよろしいかという点が1点、もう1点はこの協議会に定める協議会の名称、種類をどういうものがあるのかという協議、それからもう1点は協議会の公開、非公開についてのこと、もう1点は最後4番目として、どういった記録を残していくかという4点についての御協議をお願いしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） できれば手元にあるんでしたらコピーとっていただいて、皆さんにこれだけのものをしてくださいということでお配りいただいて、今言ってもらったんですけど書きとれなくて、何回も何回も何ですかって皆さんにも御迷惑になるんで、配付いただいたらどうかと思うんですが、委員長どんなですか。

○委員長（下山哲司君） 委員長の手持ち資料としては、その……。

○副議長（佐々木雄司君） 違う違う、4つ今何か……。

○委員長（下山哲司君） 口述のものはないんで、どういうことを検討するかということのメモしかないんですけど、いいですか、それで。

○副議長（佐々木雄司君） 何か4つ言われたわけじゃから、その4つ。

○委員長（下山哲司君） それでは、委員長の進行として1件ずつ協議をさせていただきますので、そういうことで御理解ください。

○副議長（佐々木雄司君） はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） それでは、会議規則に定めるかどうかということが先決でございます。皆さんがそういう方向に進んでもいいという御意見をいただければ、その内容で進行させていただきますと思いますが、よろしいですか。

協議させていただきますいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことで進行させていただきます。

まず、会議規則に定めるかどうかということで、一応定めるというこの場の御意見で統一ということでよろしいですか。合併したときに何も縛られん会議のほうがよからうというような御意見があつて現在に至って、また13年目が来とりますけど、そのことについて協議を全くしておりません。ここで、そういうことで協議をさせていただくということで考えておりますので、よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） ちょっと、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） もちろん私もその意見に賛成なんですけど。ここで他市の事例で井原や笠岡を見てもわかりますように、それぞれ議会基本条例に基づいて議会の規則を見直してらっしゃると思うんです。よく見れば、広聴広報委員会というのを設置してますよね、両議会と

もに。この広聴広報委員会というのは、基本条例の中に広報広聴に関して努力をしなければいけないとうたっているわけです。ですから、私たち自身がこれを議論する前提に基本条例に基づいて、今回の標準会議規則としての協議会のあり方っていうのを、そういう見方でつくらないと、他市と比べてもおかしなことになるなあというふうに非常に思ってますので、そこは十分配慮の上の議論にさせていただくっていうのを前提にお願いしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） それはもちろんだと思います。

ちょっと基本条例で、よろしいですか。

問題は、地方自治法の解決策のところによるの内容についてのあれですから、その下なんで、基本条例の委員会は。じゃから、そういうふうな理解で改正をするというより見直しですから、重なった部分もあります。じゃから、全く今の全協の部分は全く協議されてないことは先ほど説明したようになかったんで、ここで協議をさせていただくということで、今議長が、話が合ったように公の会議となるようにというのが。

はい、議長。

○議長（金谷文則君） まず、地方自治法の改正があつて、その後皆さんのところへも配っておりますように、こういう定めを、会議規則を定めるということが出てきとる。それを我々のところでまだ検討してやってないので、まず地方自治法に従ったものをまずやりましょうと。それができてから次のことをやりましょうという段階のことですので、いろいろおっしゃってくださったことも当然その後でまたやっていかにゃあいけんことがあると思いますので。まずは、地方自治法でということ。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 結局このメンバーの中でも温度差が大きいっていうのは非常によくわかるんですけど、もう一度確認。違うんです、確認させてください。

基本条例の第26条にこういうふううたってます。議会運営における最高規範であつて、この条例は。議会がこの条例に違反する議会の条例、規則、規定を制定してはならない。もう一度言います。この条例は、議会基本条例は議会運営における最高規範であつて、議会は、この条例に違反する議会の条例、規則、規定を制定してはならない。その下にこういうふうにあります。議会は、この条例を適用する場合においては、日本国憲法、法律その他の法令等に照らし厳格に運用していくと。ですから、この基本条例に基づいて条例や規則や規定を制定しなさい。だから、今ちょっと逆だというふうにおっしゃったけど、議会基本条例に基づいて条例や規則を制定しますというのが基本条例のうったてです。

○委員長（下山哲司君） ちょっと、ちょっとよろしいですか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） その話は実は基本条例のほうでも一度意見を交わさせていただいたことがあるんですが、今回の話は基本条例にうたっている地方自治法の法律に基づいて何を

設置するかということですから、当然ながら議会基本条例の部分はクリアしているということの認識で話を進めていかないと、法律の前に条例があるのではなく、法律の下に条例がありますんで、そこはみんなでそういうことなんだねということで認識した上で議論を進めていただいたほうがいいかなというふうに思いますので、意見を添えさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員、前の基本条例の委員会の中にもお話しさせてもろうたと思うんですけど、基本条例定めても、全員協議会で全員一致いただけないんだらだめだという話をさせてもろうと思うんです。

○委員（北川勝義君） 下山さん、ちょっとええかな。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そねえな話じゃのうて、地方自治法なんかこうやってください、改正でというて、例えば今議長言ようた、例えば議会報告会するとか、例えば車で来るときも事故もあってもおえんし、報告せにゃ義務。赤磐市はなあなあというたらおえんけど、できてなかって、議会基本条例もするんも遅かったりいろいろあるから、やっとなんかでき出したんで、国のが改正になった、それをして、もちろん議会基本条例なんか無視するというこっちゃねえ、そりゃ尊重していかんやおえんこっちゃけど、もとが上じゃから、そっちからやらんやおえんじゃねえかというのは、そこらはっきり言ってなかったらまた何でもかんでも議会をするのは、議会基本条例がやるんですというたら地方自治法と議会基本条例、議会基本条例は地方自治法の中へうとうてきとんじゃから、順番間違わんようにせなしたら赤磐市がひよんな議会になってしまうんで、そんなことをしようたら僕帰らせてもらう。そんなわけわからん……。

○委員長（下山哲司君） この前の委員会でもそういう話には言う吨ですけど。

○委員（北川勝義君） ぴちっと、この間で、議会基本条例の話はええんじゃっちゃ。議運じゃから、ぴちっと議長とか今副議長が言われた話を委員長が整理して、委員さんこうですよというたら、今温度差があるんじゃ、温度差はねんじゃから、これ大事な話が。ぴちっとしとかにゃおえんと思うよ、そこだけしとってください。

○委員長（下山哲司君） 失礼しました。私の運営が悪いようでございますので、きちっとさせていただきます。

ただいまお話をさせていただいて、会議規則に定めるということで進めさせていただきます。

まず、1番目に条文は標準会議規則と同様でよいかということでございます。これは定めるということになれば同様ということになると思うんで、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、2番目でございます。

別表に設ける協議会ということで、表がついておりますが、空白の表で運営をするという内容でよろしいですか。

○委員（原田素代君） 何を言ってるのかわからない。

○委員長（下山哲司君） 手持ちの表が、資料を見てください。

○委員（原田素代君） わかんないよ。

○委員（佐藤 武君） 井原と笠岡でしょ。

○委員長（下山哲司君） そうじゃなしに。166条の関係です。今手元にある資料。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 私も全員協議会のみでいいと思っております。といいますのが、井原市、笠岡市は広聴広報委員会も入れてますけれども、赤磐市の場合は議会広報編集特別委員会が存在しておりまして、そこで十分協議はできるというふうに認識しております。

○委員長（下山哲司君） 済みません、途中で腰を折るようで悪いんですが、きょうお話をさせていただいたのは、全員協議会についてということでお話しさせていただいて。とんで。

○委員（佐藤 武君） いや、これに入れる、該当する委員会でしょ。

○委員長（下山哲司君） そうそうそう。ですから。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今佐藤委員が言われたのと一緒に、全協だけじゃなくて、例えば先ほど例に出ました広報特別編集委員会なんかでも協議会を結構やられるんですけども、そういった、事例でいえばそういったことも含めてみたいなことなので、協議会ということで常任委員会なんかの協議会も含めてもらえればいいんじゃないかと僕は思うんですけど。

○議長（金谷文則君） ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（下山哲司君） ちょっと休憩させてください。議長のほうからもう1回。

休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時46分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

申しわけありません。委員長の不手際で説明が悪かったようで、申しわけありません。

それでは、進めさせていただきます。

別表に設ける協議会というのは、私が先ほど、舌足らずで申しわけないんですけど、166条の中に定めると、こういう形で言わせていただいたんで、そういうことでまた進めさせていただいたらよろしいんじゃないですかということをお願いしたいと思うんですが、どんなでしょうか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） だから、これは全員協議会という名称になると理解したらいいんですね、当面は。

○委員長（下山哲司君） そういうことです。そのことが説明の仕方が私悪かって、申しわけ

ありません。それでは……。

○委員（北川勝義君） 議会基本条例の話ししょんとそりや言ようるんが違うんじゃねえかという話じゃけえ。

○委員長（下山哲司君） 別表に設ける協議会については、今のそういうことで御理解を。

3番目に協議会の公開、非公開についてでございますが、先ほどQアンドAの中の3番目に例を載せとんですが、115条、私が思いますのには必ず100%公開できない場合もあると思うんで、執行部の関係、議会の関係があると思うんで、2本立てでいくというような考え方で御理解いただいたらいいんじゃないかと思うんですが、御意見をいただければと思います。

○委員（北川勝義君） 下山さん、ちょっと。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 下山さん、原則公開が当たり前なんじゃけど、原則は公開が適用されるべきじゃろうと思うけど、協議会というのはあくまで秘密会という、言葉は悪いけど、秘密会もあったりすることなんじゃから、委員会でやりようるとき。やっぱりそりゃあ、今下山委員長が言われたケース・バイ・ケースというんじゃねんじゃけど、それはそういう、全協というたら議長じゃわな。議長とか副議長の判断で、これは公開せにやあおえんとか、すべきじゃとかというのは判断してもらやあええんじゃねん。それをここを、これまでうたわにやあおえんのか、これを。うたうわけか。うとうたらあやふやな表現になるで、これ。うたわにやあおえんのんか、これ。

○委員長（下山哲司君） そういうことで案といたしましては、基本は公開。ただし議長は必要と認めるときは会議に諮って非公開とすることができるという案でよろしいですか。

○委員（北川勝義君） それしかできんわや。

○議長（金谷文則君） それでいいです。

○委員（北川勝義君） あやふやな……。

○委員長（下山哲司君） そういう表現は……。

○委員（北川勝義君） 一般論は原則公開じゃろ、何にしても。一応原則公開じゃろ。その上にじゃろ。よろしいよろしい。

○委員長（下山哲司君） ですから、今までの委員会と一緒の形になるんじゃないと思うんです、今までやりようる委員会と。

委員会、委員長の権限でやりようられる。

○委員（北川勝義君） 協議会は違うがな。

○委員長（下山哲司君） いや、協議会に切りかえるときの委員というて書いとる。

じゃから非公開にするのは委員長の権限で、委員会はしとられるんで。

○委員（北川勝義君） 違う、協議会……。

○委員長（下山哲司君） 合うとるな、今なあ。今そうやな。

○委員（原田素代君）　それがさっき私が……。

○委員（北川勝義君）　違うよ、協議会というん。

協議会は秘密会じゃというん、僕が言よんのは。委員長とかなしに。

○委員長（下山哲司君）　じゃから、公開、非公開ですから……。

今言うたように、基本は公開、ただし議長が必要と認めるとき会議に諮って非公開とすることができると、こういう文言で御理解いただきたいと思いますんで。

次に4番目に、記録についてでございます。

記録について委員会と同様の記録にすることだと思っております。

○議会事務局長（奥田吉男君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君）　お手元の資料の2ページにQアンドAをつけさせていただいております。QアンドAの4番目、内容とすると通常の形ですと日時、場所、協議事項、出席者、協議の概要等、最低限の記録を残すという形で今現在も全員協議会の記録については概要記録ということで、話し合いの協議内容、決定事項を記録しておりますので、こういった形でしてはということでの御提案でございます。

○委員（原田素代君）　はい。

○委員長（下山哲司君）　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　ちょっと想定ができないんですけども、全員協議会が今後進めていく上でどういう議論になるかっていうのは。できれば最低限の記録というのをあらかじめ決めてしまうのではなくて、基本を本会議と一緒にように録音等記録を残すということにしといて、必要性に応じて概要だけになるっていうことに私はしていただきたいなと。中身によっては重大な議論が残るようにならないかなと心配はしておりますので、最初から最低限にしないで2本立てで先ほどのように、2本立てで考えていただけないかって思うんですが。予算やら何やら絡みがあるんでしょうけども。

○委員（北川勝義君）　ちょっと。

○委員長（下山哲司君）　はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　僕はどっちでもええって意味じゃねんじゃけど、でたらめな話をしょんじゃねんじゃけど。全協でやられたことを、全協というのは、僕は今もそう思うとんじゃけど、全協は秘密会じゃと思うとるから、忌憚のねえ意見を言う。そして、もし今言う、原田委員が言われようようなこともあるかもしれん、重大なことで何かが。そのときには特別委員会するとか、議運してまた次のやってもらうとかということに突き進むんじゃから、全協に出たことが皆全部大事なとは言わん、必要なことはそうなってくるんじゃから、そのときに合わせりゃええんで。予算上のこともあったり、それから今までがそうなつとんじゃ。急遽、今度は全部議事録とるというて、それも公開もできるんかというようなことは検討すりゃあええん

じゃねん、さっきから先、余り早う、それこそ議長、副議長おるんじゃから相談してもろうて、どこまでやるというのをせなんだら事務局も困るし、お金も困るんじゃねえか。僕は悪いけど、ほかのを買うてもろうたほうがええな、使うてもろうたほうがええなと思うんじゃけど、要らんことばあになるような気がするんじゃけどな。ちょっと思うたんじゃ。

○委員長（下山哲司君） きょう……。

○委員（北川勝義君） やめえ言よんじゃねえんで、僕の考え。

○委員長（下山哲司君） 御意見いただいたらまたきちとしたものをつくれますので、できた時点で確認をいただいてということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） じゃ、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

5 番目に要綱の作成についてというところで、来月の委員会で要綱の案を準備すると。今しただいたのがそういうことなんで、よろしいでしょうか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 本日御決定いただいた内容につきましては、最終3月定例会の議案として提出することになります。きょうお話ししていただいた内容について、今の会議規則の変更、それから全員協議会の要綱について2月15日の議運、全員協議会、両方で再度案をお示しして、御了解をいただいた内容で3月定例会に上程という形で考えさせていただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういう内容で説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に進みます。

○委員（原田素代君） ちょっとお尋ねしときます。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） このことはきょうの全協ではどこまで報告されるんですか。

○委員（北川勝義君） きょう全協やこありやすまあ。

○委員（原田素代君） きょうなかったつけ。

○委員長（下山哲司君） きょうは全協ないです。

○委員（原田素代君） じゃあ、次回の全協で。はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項4番目、議会報告回の開催時期についてということで、私が議会報告会の班長でございますので、説明は治徳班長にお願いいたします。

○委員（治徳義明君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 議会報告会班長会議から、次回の議会報告会の開催時期についての御協議をお願いいたします。

昨年、第4回議会報告会で参加者からいただきましたアンケート結果では、開催時期は11月がよいという回答が41人中29人、悪いという回答は2人でした。この結果を踏まえて、次回も10月中旬から11月中旬の間で開催してはどうかという案で検討をたいていただいております。議会報告会実施要綱で、開催時期については議会運営委員会で決定をしていただくことになっておりますので、ここで開催時期について御協議をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ふざけた話せられな、年2回、最低2回はしてえとか言ようと、1回以上するということ、結果的には1回しかしてこずにおって、来年の話を今から言うな。来年というんなら、来年4月1日になってからやってくれえや。早過ぎる、今から11月にやるんじゃというて、やりゃええんじゃ、おえん言よんじゃねんじゃ。ことしやりようたことができてねえのに、選挙があったけえというて申し送りして来とって、次にやあもう来年のことを、11月にやる。それは甚だ、これって初めから1回しかせんというこっちゃが。例えば言うたら。そうじゃのうて、4月になってもう一遍検討して、2回するとかというてあったんじゃから、せんとかどうこうえんじゃ、そりゃ。僕ははっきり言うて、こんなことはナンセンスじゃと思うとるから行かんかもしれん、行くかもしれんけど。今はっきり、そういうことをここで今とに決める話じゃなかろう、決めてくださいというのはちょっと僕はおかしいと思うた。今決める話じゃねえと思うとんで、僕は。わからんけど。

○委員長（下山哲司君） どうしてもきょう決めにやあならんということじゃないんですけれど。報告を兼ねて……。

○委員（北川勝義君） 報告はええけん、きょう決める、議運で話をして、きょうそんな話をする話じゃなかろう。まだ年度が過ぎてねえのに、最低は1回するって、2回でもせにやあおえんというて、選挙があるけえできんというてきたのに、今回に限り、はやもう来年11月にするんじゃ、1回限りのことの話はナンセンスなが、あんたら言ようること話が全然筋が違うがな。おはよう言うたらおはよう言わさんのと同じじゃがな。最低1回はして、1回以上するということで、1回は最低するということで、11月にするということは1回しかせんということの前提で物を、今から、ことしの反省ができてねえ、去年あんとときで言うことはいけんがなという話をしょんじゃ。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 班長会でいろいろと協議をさせていただきまして、先ほど申しましたように、御報告を兼ねて議会運営委員会で決定していただくということで今回御提案させていただいたんですけども、北川委員さんの御意見もありますので、あとは下山委員長の判断に任せます。

○委員（北川勝義君） 違う違う。

○委員（原田素代君） おかしいでしょ。

○委員（北川勝義君） 下山さん、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） あんたら長年何かというたら、長年議員じゃとかああじゃこうじゃというならしゃんとしてやってくれえ。別にやり方任しとんの悪いというのはおかしいけど、年1回以上やるというて決めた、福木さん違やあすまあ。なっとんのに、1回以上もうやらの初めからもう1回じゃと、年度のこししの反省ができてねえのに、やっちゃあおえん。反省をして、やってみて、今回選挙じゃったんでこしはこらえていただいたけど、来年度は2回しましょうと。11月が49人中20人、同じメンバーがごろっと来ただけのこと。これをするんなら年2回するとか、2回が無理じゃったら。せえから11月がええ言ようるけど、例えば山陽の辺じゃったら農繁期の11月が一番悪いかもしれん。場所場所のやるときも考えにゃあいけんけど、大きゅう見て。いろいろ反省点を持って2回はやりたいんじゃと、しかしながら時期をしましょう、やりましょうや。そうせなんだら下山委員長、何でもかんでも、悪いけど、これより数がふえんよ、そりゃあ、佐々木君とわしが講演会でもしちやるほうがようけ来らあ、人が。あほらしい、ばかばかしいわ。

○委員長（下山哲司君） 北川委員が言われるのも、一応基本条例の委員会で諮ったところこういうことになったんで、この議運の委員会……。

○委員（北川勝義君） 基本委員会早過ぎらあ、そういなことで何をしょん。

○委員（治徳義明君） 班長会ですね。

○委員長（下山哲司君） 班長会なんで、申しわけありません。班長会なんで、確定しとるわけではございませんので……。

○委員（北川勝義君） じゃったらそれを言うな、きょう確定してねんじゃったら。

○委員長（下山哲司君） そういう班長会の話で報告して……。

○委員（北川勝義君） じゃけえ下山さん、何遍も言わんけど、年1回以上する、反省もねえ、年1回で終わりですよということになろうというて言よんじゃが。来年度に諮りゃええが。

○委員（治徳義明君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。先ほど御提案をさせていただきましたけども、複数回ももう少し検討せよというふうな御意見だとお伺いしましたので、持ち帰りましてもう一度班長会のほうで議論をさせていただきたいというふうに。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） という話で持ち帰っていただけるのであれば、僕のほうからもう1個持ち帰っていただきたいんですが、今の話の中で1年間のスパンというものを1月1日から12月31日までにするのか、4月1日から3月末までにするのか、そのところの定義というものは、しいていただいた上じゃないと結局今回10月や11月の話が年度をまたがってるからおかしいじゃないかっていうようなところにもなってくるんで、そこは1年というものはどういうスパンなのか、どこからどこまでが1年なのかということはもう1回定義を確認していただいたほうがいいかなと思うんです。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 佐々木副議長の御意見も了解いたしました。

そういうことで、もう一度持ち帰らせていただきまして、北川委員言われるのは一つの筋論だろうと思いますので、複数回やるかどうかを検討させていただいて、しっかり検討させていただきたい、このように考えています。

ありがとうございます。

○委員長（下山哲司君） 他の報告事項お願いいたします。

振り返りシートを。

○委員（治徳義明君） 済みません。今回議会報告回終了後に各議員から提出していただきました振り返りシートをもとに振り返りを行いました。その中で出た主な意見について簡単に御報告をさせていただきます。

お手元に配りました第4回議会報告回の振り返りをごらんください。主なものとしましては、土曜、日曜の開催の検討が必要ではないかと。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員、見ていただくということでどんなですか。

○委員（治徳義明君） そうですね、そういうことで見ていただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか、皆さん。用意してますので、文章を。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、今治徳委員のほうからこれを見てくださいという報告で終わらせたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでさせていただきます。

続きまして、協議事項5番目、議会改革について議長のほうからお願いします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 済みません。大きなタイトルとして議会改革と書いとんですが、実は私のほうから皆さんのほうへ今回提案をしたいのは、議会改革をしていく上での検討委員会を設置させていただきたいというふうに考えております。特に前回でも基本条例の委員会のところで政務活動費の検討をしたりしております。ちょっと無理があるような気がします。それからまた、新年度の予算要求をして講演会だとかというのを計画しよう。それからまた、委員会をメディアを通じて市民のほうに広く知っていただくとかっていうことをやっていく中で、それから議会の中でも基本的に議会の運営のことについてとか、それから先ほど今ありましたちょっとさきにあった内容で、例えば協議会のことを云々かんぬんというようなことで改革をしていくようなことがあれば、その中で改革を検討していただいて、この議運のほうへ諮っていただいて、全協のほうへというふうな形で、ひとつこの委員会を設置させていただければというふうに皆さんのほうへきょうお願いをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長が御意見を申されましたことについて、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

それでは、そのように準備をさせていただくということで。

はい、議長。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

もしそれがいいという今の皆さんのお話をいただいたら、先ほどありました協議会を、先ほどの会議規則を一部改正してっていうことの中へ、新しくできたものを入れさせてもらわなきゃいけないので、そのこともあわせて今度の2月15日の議運それから全協のほうへ出させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことで進めていただくということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、協議事項6番目、その他について委員さん、執行部からありませんか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が言おうと思うたんじゃけど、予備日をとって、5日一般質問、定例会の議会のことなんじゃけど、議会の本会議の前、文句言わなんだ。僕予定がずっと

詰んどっても、我慢したんじゃけど。やっぱり考えてくれにゃあおえんじゃねえ、ちょっと不満があるということを言いたかったわけなんじゃ。予備日があるのに予備日をせずに、日にちが多いとかというて、何か全部こういうことに振り分けてしもうて、執行部が言うたことでびやっとなりょうるというのは何ら議会としての、議運である、議運でここで例えば定例会の日とか一般質問の日がいけんと言うて変わったことはなかろう、極端な話。ちょっと考えてもらわなんだら諸事情もある人もおられるんじゃから、考えていただきてえなと思うた。

それで、僕は勝手なことを言いますけど、本会議で言わにゃあ、この議運の中で言わせてもろうとくんじゃ、もう納得して認めとるこっちゃから。26日にはいろいろ諸行事があるんで、僕は出ますけど、昼から1時間ほど議会を欠席させていただきますから。というのは、僕が報告せにゃあおえんことがあるんで、重要なことがあるんで欠席させて、こういうことでもあらかじめ何とかというのは、やっぱりやってもらいてえというのはあったんですよ、気持ちが。全員に一致するということはできんけど。今局長にどねえもならんのか言うたら、ならんで、こりゃぎりぎりじゃ言うけん、ならんぎりぎりとは、あんたらのぎりぎりはいっつもじゃがな。こけえ何かが起きてみい、一つのことが。変わってくるがな、全く。大雪でも降ってみい、変わろうがな、大雪で災害が出たりしたら。まあ、よろしい。じゃけど、僕も言いたかった。休むつもりはねんじゃけど、ほかのどこもあったんで、いろいろ。せえからこの中、日程のことを言いとうねえ、その他じゃけえ、あえて言わせてもらう。ねんかもしれんのんじゃけど、2月20日の各組合議会、これを見ちゃってん。9時半から16時ぐれえにゃあ、皆終わるように1時間刻みで。ほんなら質問、僕絶えず嫌いなんじゃ。こけえ市長がおらんけど。議長も出とらあな、し尿やこ出らあな、議長が。何でもこういう決め方をするんなというて、例えば午前と午後ぐれえやったらええんじゃけど、そりや来とる人は一日で済むけんええわ、関係者はな。じゃあけど、質問をできんということになるんじゃ。し尿して、9時半からしょうたら10時半にはもう和気の老人ホームをするんじゃから1時間ぐらいで入れかわらにゃあおえんわけじゃ。こういうこと全部になるから、何か何もねえしゃんしゃんで、はいよろしい、はい終わりましたと言うて、こういうことの執行部のほうも考えてほしい。議長はふれあいパークへ行つとるけん、あえて言わせてもらよんじゃけど、こういうことは考えてもらわにゃあおえんのんじゃねんかという、これでも結果的に結果オーライになりやええんで、なりやええんじゃけど。例えばどつかのところで、老人ホームのところで長うついて、1時と言ようたんが1時半から始まったじゃ、延びるようなこともあり得る話じゃろ、そこら考えてもらいてえなと思うて。逆に言うたら14時30分に東備農業共済組合じゃったら、東備農業共済で6時までせんけん5時半までじゃったら逆に、17時半じゃったら16時半からするとかな、それが延びるのはええから。逆にそうしてほしかったというのを、変な言い方思うたんじゃ、間が。待つ者は、行って待つ者、僕ら待ちょうるけん、待つ者つれえよ、1時間待つ場合も。しかし、それはいたし方ねんじゃねえかなと思うとんじゃ。これは何か質問しちやあおえんようなことで、わかるか

な、言ようること。そういうことが多い過ぎるというのを……。

○委員長（下山哲司君） 前にもこういう……。

○委員（北川勝義君） これをを考えてほしいというて言よん。それ言うたら今後は考えますというて考えてくれん。前はええけど、今回はこんなびちっと詰まっとるから、どうも質問するなということかということを書いてえわけじゃ、提案に対して。こりゃあちよつと議運にどうこういう話じゃねえ、執行部と議長もしてきとるこっちゃけんええけど、今後よその市町村のこともあるけど、考えてほしいと思う。僕も何かじゃったら、ずっと質問しようと思うん、困るように。極端な話。例えば、なしにしたらやめにゃあおえんということ、今副議長も原田さんも言うけど、例えば大事なことがあつて、ほんなら原田さん、次がありますけえやめてくださいやこ言えれまあがな。

言わせんけどほかのことを全体かけてしょうたら、きょうはこのくれえで我慢せにゃあおえんになったりするが、中途半端な話が。じゃけえ、そこんところを、何も意見言いたかったら意見ありません、異議ありませんというて異議なし異議なしでやりょうて、ということもあり得るからな。ちよつと今後考えてほしいの、執行部のほうへもお願いしとってください。議運の委員長から議長に言うて、議長のほうからお願い、議長これは大事な話じゃと思うんで、なかったらええんよ、何もなかったら。あつたときはどうすんならというて。何じゃったらこの20日のときに長うやってみようか。一般質問出して、僕が、意見と、やってみてあげるよ。

○委員長（下山哲司君） 御意見でございますので、議長のほうから市長のほうへ……。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 貴重な意見だと思いますし、皆さんいつもそう思われとるところが多々あると思いますので、私のほうから市長のほうへも話をして、できるだけ十分議論ができるように時間がとれないのかということをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（下山哲司君） そういうことで北川委員よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今北川委員がおっしゃられた分で僕もそうだなあと思ってちよつとヒントをいただいて、こんなケースどうするんですかっていうことでお尋ねをしたいんですが、3月1日が休会で予備日になってますね、5日休会で予備日、9日休会で予備日になってるんですが、市の行事を見ましたら、どれも1日も5日も9日も予定が入ってるわけですよ。これ予備日でも休会になってるから入れていらっしゃるんでしょうけども、もしかしたらここに議会が入る可能性があるわけです。そうしたらこれキャンセルするんですか、この予定を。

○委員（北川勝義君）　そうそう、そういうことになるんじゃ。

○副議長（佐々木雄司君）　そういう話になったときに、予備日で絶対使われないということを用意してお考えになられてるのか、それとも議会が優先ですから予定を動かしていただくんですかとかというような、そんな考え方を持っていらっしゃるんないんですが、それもまた予定の組み方としてどうなのかなと。皆さんに御迷惑かかることですからと思ったりもするんですが、そこら辺どういう感覚で進んでるんでしょうか。

○委員長（下山哲司君）　はい、総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君）　この予定なんです、あくまで予定でございまして、休会中に完全にここに入れて動かさないっていうものじゃありませんので、そこは使われるということになりましたら移動させていただきますが、とりあえず仮に今入っとるものを出させてくださいとりますんで、済みません。

○委員長（下山哲司君）　はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　僕がさっき言うたことを聞いてくださるのじゃねえと思うて。今局長にどねえかならんのかというたら、なりませんと、これがいっぱいですというて言われたというて、これで既成事実で動かんということを言ようるわけじゃがな。今まで動いても動かんということを言ようるわけじゃ。例えば一般質問が10人も出て、15人も出ていうたら十何人もというたらこうなる、それ以外はなるわけじゃが。じゃけえそのときの話で、じゃから28日の予備日でも、ひょっとしたら、光成さんは例えばの話よ、予備日は一般質問が15人もおったら出れん話にならん、17人もおったら。光成さんはな、議会があつたら議会優先じゃつたらということになるが。しかし、社会福祉協議会総務部会は開催すると思う。じゃけえこのところ予備日じゃねえ、予定しとんじゃ、こうじゃというて、さっきも言いたかった、そこんとこをよう相談してやってもらいてえと言うた。僕も勝手なことを一般質問の1日目のときに、どうしても外せれんことがあるんで、昼から1時間ほどどうしてもそっちの報告だけせにゃあおえんのんで、それがあるんで議長、後で断りしようと思うたんじゃ。こういうことを、はっきり言うてこれ監査やこうでも全部響いてきとるわけなんじゃ、皆変えにゃあおえんわけじゃ、どこにしてもな。そこらもあるんで、そういうなんも考慮してほしかったということを書いてえわけ。考慮してくれてねえということと言ようるわけ。どっかの監査をせにゃあおえんときに来るという場合もあつたりするが。何でせえじゃつたら、要らんことを言うたついでに言うとかあ。市の監査があろう、定例監査、2月21に定例監査があるが。2月21日に定例監査のときやこに20日の北衛しとっても別に問題なかったというて、問題もあつた……。例えばの話じゃ。やっぱそこらというのは考えてほしいことなん。要するに、親切心がねえということを書いたかっただけ。今後は気をつけてほしいと思うたんで、余りしつこう言うてもおえんけど。

○委員長（下山哲司君）　はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今執行部のほうにお知らせしたんですが、3月9日の金曜日に厚生常任委員会という形になってます、市の行事のほうです。

○委員長（下山哲司君） 2月じゃろ。

○委員（原田素代君） ごめんごめん、2月と3月が別なんだ。

○副議長（佐々木雄司君） ごめんなさい。そうでしたか、済みません。

○委員（原田素代君） 2月分の厚生だね。

○副議長（佐々木雄司君） そうですかそうですか。はいはい、了解です。

○委員（原田素代君） 済みません、私のミスです。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） 最近は議会の日程を事前に、前の前の月から案を出しとんで、できるだけ皆さんのほうも御協力をいただくように、優先的に執行部のほうにも議会が優先でございますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

そういう部分では以前より大分よくなってきとんじゃねえかと思しますので、よろしく願いします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 執行部のほう、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、その他についてもうないようですので、以上をもちまして第1回議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時14分 閉会